



共同購入品の盗難、破損保障



生活クラブ奈良 エッコロたすけあい制度事由報告書兼給付申請書

下記エコロ制度事由発生により、ケア金1ケア600円を請求します。

生活クラブ生活協同組合（奈良） 御中

記入日	年 月 日	組合員コード	
フリガナ 氏 名		電話番号	
		生年月日	

配達当日の消費材の盗難、破損についての保障

担当職員の配達後、組合員が自宅玄関に運び込む前までに、①盗難された ②動物、他人によって消費材が破損された場合が保障の対象になります。

（動物は申請者のペットを除きます。他人とは申請者の同居者を除きます）

保障額は実費で エッコロたすけあい制度の年12,000円を上限とし、3回まで保障します。（例4000円×3）

（他の生活保障や活動保障をご利用された場合は、それを含めて年12,000円までになります）

申請書以外に配達を証明できるもの（納品書など）をご用意ください。

出していただいた書類をもとに審査します。

報告事項

事由発生日時	年 月 日 時頃	配達された時間	年 月 日 時頃
被害内容（○をつける）	他人による破損	動物による被害	盗難
取り入れるまでの 保管状況			
事由の状態			
今後の対策			

被害品目

被害品目	数量	金額（税込み）	被害品目	数量	金額（税込み）

ご記入頂いた個人情報は規則に沿って管理し、生活クラブ奈良の活動目的としてのみ使用します。

＜お問い合わせ 生活クラブ奈良組合員事務局 電話 0743-58-5225＞

■事務局記入欄

配達担当受付	月 日	担当：	審査不可の場合の理由			
組合員事務局受付	月 日	担当：				
エコロ委員会確認	月 日	担当：				
給付額	円	コーディネート料	円	給付日	月 日	受付 No.